

第46号様式



※ 基本情報	事業所税有無	通知書番号	法人番号	決算期
処理事項	有・無			

法人の設立
事務所事業所新設廃止 申告書

平成 年 月 日 (宛先) 名古屋市 市税事務所長	住所 又は 所在地	本店 市内の主たる 事務所、事業所 又は寮等	(〒 -) 名古屋市 区 (電話)									
	ふりがな 氏名又は名称											
	法人の 代表者	住所 氏名	経理責任者氏名 資本金の額 又は出資金の額 資本金等の額									
	<table border="1"> <tr> <td>兆</td><td>十億</td><td>百万</td><td>千</td><td>円</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>			兆	十億	百万	千	円				
兆	十億	百万	千	円								

設立 ・ 新設 ・ 移転 した ・ 移 転	年月日	平成 年 月 日	左記以外の市内の事務所・事業所又は寮等の名称・所在地 名称外の支店所在地	
	登記年月日	平成 年 月 日		
	名称 (屋号)	(電話)		
	所在地	新		
		旧		
	事業所床面積	m ²		
	従業者数	人		
	市内の全従業者数	人		
	事業は連年連続年度	月 日から 月 日まで		
		月 日から 月 日まで		
種事業目業				
給与支払者	住所は 又所在地			
	氏名は 又名称			

廃止	年月日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
	名称		
	所在地		
	事業所床面積及び従業者数	m ² 人	m ² 人

一般社団・財団法人の場合	<input type="checkbox"/> 非営利型法人 <input type="checkbox"/> 普通法人	公益法人等の場合	<input type="checkbox"/> 収益事業を行う <input type="checkbox"/> 収益事業を行わない
法人税における連結納税承認の有無	<input type="checkbox"/> 有 (連結法人) <input type="checkbox"/> 無 (連結法人以外の法人)	連結親法人・子法人の区分	<input type="checkbox"/> 連結親法人 <input type="checkbox"/> 連結子法人
法人税の確定申告期限の延長の有無	<input type="checkbox"/> 有 (月) <input type="checkbox"/> 無	併せて提出する書類 1 定款、寄附行為、規約又は規則の写し 2 登記事項証明書(写し) 3 その他参考資料	関与税理士氏名 (電話)
連結申告における法人税の連結確定申告期限の延長の有無	<input type="checkbox"/> 有 (月) <input type="checkbox"/> 無		備考

(記載の手引)

1. この申告書は、市内に法人を設立し、又は事務所、事業所若しくは寮等（以下「事務所等」といいます。）を新設又は廃止した場合に、主たる事務所等所在地（市内の事務所等をすべて廃止した場合は、課税標準の算定期間中における主たる事務所等所在地。以下同じ。）の区を担当する市税事務所長に1通提出してください。
 なお、担当する区域については、以下のとおりです。

主たる事務所等又は寮等が所在する区	担当する市税事務所
千種区、東区、北区、中区、 守山区、名東区	名古屋市栄市税事務所市民税課法人市民税係 〒461-8626 名古屋市東区東桜一丁目13番3号 （NHK名古屋放送センタービル8階） TEL(052)959-3305
西区、中村区、中川区、港区	名古屋市ささしま市税事務所市民税課法人市民税係 〒450-8626 名古屋市中村区名駅南一丁目27番2号 （日本生命笹島ビル8階） TEL(052)588-8006
昭和区、瑞穂区、熱田区、南区、 緑区、天白区	名古屋市金山市税事務所市民税課法人市民税係 〒460-8626 名古屋市中区正木三丁目5番33号 （名鉄正木第一ビル） TEL(052)324-9806

2. 申告の内容に応じ、不要の文字を抹消してください。
 3. 印の欄は、記載しないでください。
 4. 「住所又は所在地」の欄は、本店の所在地を記載し、市内の事務所等が支店等の場合は主たる事務所等の所在地も併記してください。
 5. 「法人の代表者」の欄は、この申告書の作成時における法人の業務を主宰している者が記名してください。
 6. 「経理責任者氏名」の欄は、この申告書の作成時における法人の経理の責任者が記名してください。
 7. 「資本金の額又は出資金の額」及び「資本金等の額」の各欄は、この申告書の作成時における資本金の額又は出資金の額及び法人が株主等から出資を受けた金額で一定のもの（保険業法に規定する相互会社の場合は、純資産額）を記載してください。
 8. 「設立・新設・移転」における「設立・新設・移転した」項目内の「名称（屋号）」の欄は、法人課税信託の信託事務のみを行う事務所又は事業所についてこの申告書を提出する場合には、当該法人課税信託の名称を記載してください。また、法人課税信託の信託事務及びそれ以外の事務をあわせて行う事務所又は事業所についてこの申告書を提出する場合には、備考欄に当該法人課税信託の名称を記載してください。
 9. 「設立・新設・移転」における「市内の全従業者数」の欄は、この申告書の作成時における市内の従業者数の合計を記載し、「設立・新設・移転した」及び「廃止」における事業所床面積及び従業者数の記載欄は、この申告書に記載の事務所等の事業所床面積及び従業者数を記載してください。
 10. 「廃止」項目内の「名称」の欄は、法人課税信託の信託事務のみを行う事務所又は事業所についてこの申告書を提出する場合には、当該法人課税信託の名称を記載してください。また、法人課税信託の信託事務及びそれ以外の事務をあわせて行う事務所又は事業所についてこの申告書を提出する場合には、備考欄に当該法人課税信託の名称を記載してください。
 11. 「一般社団・財団法人の場合」の欄は、一般社団法人又は一般財団法人の場合に、該当する にレ印を付してください。「非営利型法人」とは法人税法第2条第9号の2に、「普通法人」とは同条第9号に規定する法人をいいます。
 12. 「公益法人等の場合」の欄は、地方税法第294条第7項に規定する公益法人等の場合に、該当する にレ印を付してください。収益事業とは、地方税法施行令第7条の4に規定する収益事業をいいます。
 13. 「法人税における連結納税承認の有無」の欄は、該当する にレ印を付してください。
 14. 「連結親法人・子法人の区分」の欄は、「法人税における連結納税承認の有無」の欄が「有」の場合に記載し、該当する にレ印を付してください。
 15. 「法人税の確定申告期限の延長の有無」の欄は、法人税法第75条の2第1項の規定による確定申告書の提出期限の延長の有無について、該当する にレ印を付し、「有」の場合はその延長月数を記載してください。
 16. 「連結申告における法人税の連結確定申告期限の延長の有無」の欄は「法人税における連結納税承認の有無」の欄が「有」の場合に記載し、法人税法第81条の24第1項の規定による連結確定申告書の提出期限の延長の有無について、該当する にレ印を付し、「有」の場合はその延長月数を記載してください。

(事業所税のお知らせ)

名古屋市を含む政令指定都市及び人口30万人以上の市等では、都市環境の整備や改善に要する費用に充てるための目的税として事業所税が課税されますので、下表のとおり事業所税のあらましをご案内します。

※名古屋市では、事業所税に関する事務を栄市税事務所で行っています。

	資産割	従業者割
納税義務者	市内において事業をおこなっているかた	
免税点	市内の事業所床面積の合計が1,000㎡以下	市内の従業者数の合計が100人以下
	法人の場合は事業年度の末日、個人の場合は12月31日現在で判定します。	
課税標準と税率	市内の事業所床面積(㎡)×600円(税率)	市内の従業者給与総額(円)×0.25%(税率)
申告納付期限	法人の場合：事業年度終了後 2か月以内 個人の場合：翌年 3月15日	

(注)名古屋市では、事業所床面積が800㎡以上1,000㎡以下又は従業者数が80人以上100人以下のかたは、課税になりませんが申告書のみ提出していただきます。